

建設業労働災害防止協会申込書（申込者用）

下記により貴会に加入申込みます。

記

1. 事業場名	
2. 住所・電話 注(1)	〒 (電話) (FAX) (E-mail)
3. 労働者数 注(2)	人
4. 支部管内で施工した工事に係る前々年度分に属する労働者災害補償保険確定保険料 注(3)	円
5. 支部管内における前年度の工事施工高 注(3)	万円
6. 支部管内に本店・支店・営業所・出張所が無く現場のみの場合、当該年度の概算保険料 注(3)	円

年 月 日

代表者名



建設業労働災害防止協会長 殿

- 注 (1) 支部管内にある二以上の事業場を併せて一箇の会員として申込みするときは、別紙を作ってそれぞれの事業場の名称、所在地及び労働者数を記載して下さい。
- (2) 労働者数とは、年間又はその期間（稼働日数を1年を264日、1月を22日とする）の平均1日当たりに計算した労働者数で、社員、労務者又は常用、臨時の区別を問いません。
- (3) 4, 5, 6については建災防支部事務局と打合せのうえ記入して下さい。

建設業労働災害防止協会申込書（分会保存用）

下記により貴会に加入申込みます。

記

1. 事業場名	
2. 住所・電話 注(1)	〒 (電話) (FAX) (E-mail)
3. 労働者数 注(2)	人
4. 支部管内で施工した工事に係る前々年度分に属する労働者災害補償保険確定保険料 注(3)	円
5. 支部管内における前年度の工事施工高 注(3)	万円
6. 支部管内に本店・支店・営業所・出張所が無く現場のみの場合、当該年度の概算保険料 注(3)	円

年 月 日

代表者名



建設業労働災害防止協会長 殿

- 注 (1) 支部管内にある二以上の事業場を併せて一箇の会員として申込みするときは、別紙を作ってそれぞれの事業場の名称、所在地及び労働者数を記載して下さい。
- (2) 労働者数とは、年間又はその期間（稼働日数を1年を264日、1月を22日とする）の平均1日当たりに計算した労働者数で、社員、労務者又は常用、臨時の区別を問いません。
- (3) 4, 5, 6については建災防支部事務局と打合せのうえ記入して下さい。

建設業労働災害防止協会申込書（支部用）

下記により貴会に加入申込みます。

記

1. 事業場名	
2. 住所・電話 注(1)	〒 (電話) (FAX) (E-mail)
3. 労働者数 注(2)	人
4. 支部管内で施工した工事に係る前々年度分に属する労働者災害補償保険確定保険料 注(3)	円
5. 支部管内における前年度の工事施工高 注(3)	万円
6. 支部管内に本店・支店・営業所・出張所が無く現場のみの場合、当該年度の概算保険料 注(3)	円

年 月 日

代表者名



建設業労働災害防止協会長 殿

- 注 (1) 支部管内にある二以上の事業場を併せて一箇の会員として申込みするときは、別紙を作ってそれぞれの事業場の名称、所在地及び労働者数を記載して下さい。
- (2) 労働者数とは、年間又はその期間（稼働日数を1年を264日、1月を22日とする）の平均1日当たりに計算した労働者数で、社員、労務者又は常用、臨時の区別を問いません。
- (3) 4, 5, 6については建災防支部事務局と打合せのうえ記入して下さい。

登録事項変更届

令和 年 月 日

事業場名 _____

該当する区に○をお願いします。

代表者名 _____ ㊞

旭区・泉区・栄区・瀬谷区・戸塚区・
保土ヶ谷区 ・その他 ()

変更内容（該当する項目に✓を付け、その内容を略さずに新旧両方記載）	
<input type="checkbox"/> 事業場名	<input type="checkbox"/> 電話番号
<input type="checkbox"/> 代表者名	<input type="checkbox"/> fax番号
<input type="checkbox"/> 所在地	<input type="checkbox"/> その他 ()
変更前 (旧)	変更後 (新)

上記の通り変更しましたのでお届け致します

建設業労働災害防止協会神奈川支部横浜西分会 fax番号 045-825-0431

コードNo. _____

分会長	事務局長	担当



建災防神奈川支部入会のご案内

建災防とは

建設業労働災害防止協会（建災防）は、労働災害の防止を目的として昭和39年に労働災害防止団体法により設置された厚生労働大臣の認可団体です。

建設業労働災害防止協会神奈川支部では、神奈川県内で建設業を営む事業主等が会員となり、各種安全衛生教育、研修、技能講習等の実施、さらに安全衛生管理等に関する情報の提供等を行うことで、建設業における安全衛生管理水準の向上のための事業を展開しております。

会員の特典

- ◆国の法令・通達などの安全衛生・労務管理等に関する最新情報を受けられます。
- ◆神奈川県および横浜市・川崎市・相模原市など、県内32市町村等(※)の『競争入札参加資格審査』において、当協会の「加入証明」を提出しますと、加点が受けられます。
- ◆広報誌「建設の安全」「支部ニュース」などが年10回配布されます。
- ◆各種技能講習、安全衛生研修会等の開催日程の情報提供が受けられます。

※ 神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・平塚市・鎌倉市・藤沢市・小田原市・茅ヶ崎市・逗子市・三浦市・秦野市・厚木市・大和市・伊勢原市・海老名市・座間市・南足柄市・綾瀬市・葉山町・寒川町・大磯町・二宮町・中井町・大井町・松田町・開成町・箱根町・湯河原町・愛川町・清川村・神奈川県内広域水道企業団

会員資格

当協会の会員になるためには、建設業を営む事業主であることが必要です。また、建設業の事業主団体は、団体会員として加入することができます。

【1号会員】
神奈川県内において建設業を営む事業主

完成工事高	会費年額(円)	完成工事高	会費年額(円)
5千万円未満	24,000	5億円～ 10億円未満	72,000
5千万円～ 1億円未満	36,000	10億円～ 20億円未満	84,000
1億円～ 2億円未満	42,000	20億円～ 50億円未満	96,000
2億円～ 3億円未満	48,000	50億円～100億円未満	108,000
3億円～ 4億円未満	54,000	100億円～500億円未満	144,000
4億円～ 5億円未満	60,000	500億円以上	180,000

【2号会員】
神奈川県内において組織されている建設業を営む事業主団体

危険予知
スイッチオン

ゼロ災で
行こうヨシ

安全帯は
フルハーネスで

Safe work
KANAGAWA

実施中!

第13次労働災害防止推進計画

神奈川県労働局・各労働基準監督署
建設業労働災害防止協会 神奈川支部

加入の手続きについて

会員加入は、企業の本店、支店、営業所などの事業場ごとに加入することができます。所在地を管轄する分会にお問い合わせください。



分会所在地

分会名	所在地		管内区域
	TEL	FAX	
横浜南	〒231-0011 横浜市中区太田町2-22 建設会館2階		横浜市のうち 中区・南区 ・磯子区・金沢区・港南区
	045-201-8457	045-201-8960	
横浜北	〒221-0856 横浜市神奈川区三ツ沢上町1-13 グラフテ` ミツ沢201号		横浜市のうち 神奈川区・港北区 ・西区・緑区・青葉区・都筑区
	045-324-7599	045-324-7525	
横浜西	〒244-0801 横浜市戸塚区品濃町541-3 花アビル601号		横浜市のうち 戸塚区・保土ヶ谷区 ・旭区・瀬谷区・泉区・栄区
	045-824-1917	045-825-0431	
鶴見	〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央2-6-15 TUKビル3階		横浜市のうち 鶴見区
	045-506-0271	045-506-6778	
川崎南	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町7-5 川崎建設会館		川崎市のうち 川崎区・幸区
	044-222-4433	044-222-8585	
川崎北	〒213-0014 川崎市高津区新作6-9-34 BNスクエア武蔵新城2F		川崎市のうち 中原区・高津区 ・宮前区・多摩区・麻生区
	044-871-7005	044-871-7006	
横須賀	〒238-0006 横須賀市日ノ出町1-2 建工会館		横須賀市・逗子市・三浦市・三浦郡
	046-822-4888	046-826-3427	
湘南	〒251-0054 藤沢市朝日町5-7 藤沢市建設会館2階		藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・高座郡
	0466-22-1781	0466-22-8575	
平塚	〒254-0051 平塚市豊原町21-36 平塚建設会館		平塚市・秦野市・伊勢原市・中郡
	0463-33-6189	0463-36-6177	
小田原	〒250-0003 小田原市東町5-2-59 湘南建設会館		小田原市・南足柄市・足柄上郡 ・足柄下郡
	0465-34-5889	0465-32-1002	
厚木	〒243-0017 厚木市栄町1-2-2 県央産業会館		厚木市・大和市・海老名市・座間市 ・綾瀬市・愛甲郡
	046-221-1061	046-221-2876	
相模原	〒252-0239 相模原市中央区中央3-4-7 相模原市建設会館		相模原市
	042-753-3508	042-753-1500	